

地域包括ケア病棟について

1 地域包括ケア病棟について

当院では、平成 26 年 6 月 1 日より 9 病棟を地域包括ケア病棟として運用しています。

急性期治療を経過した患者さん及び在宅において療養を行っている患者さんの受け入れ並びに患者さんの在宅復帰支援等を行う機能を有し、地域包括ケアシステムを支える役割を担う病棟です。

2 診療・看護体制について

患者さんの在宅復帰サポートを、主治医、病棟看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が協力して行います。また、看護職員の配置は看護職員 13 : 1、専任の在宅復帰支援担当者が親身になって退院後の心配事など相談に応じます。

3 地域包括ケア病棟への移動時期について

地域包括ケア病棟は、在宅復帰を目的とし、手術後等の急性期治療が一段落した段階で移動していただきます。

4 ご相談・お問い合わせについて

地域包括ケア病棟についてのお問い合わせやご相談は、専任の在宅復帰支援担当者にてお伺いしています。詳細は病棟看護師にお尋ねください。

平成 26 年 6 月 1 日

独立行政法人 国立病院機構 村山医療センター